令和８年８月 19 日

磐田市長　　草地　博昭　様

磐田市行政経営審議会
会長　小泉　祐一郎

第３次磐田市総合計画（素案）に対する提言

本審議会では、令和 9 年度から令和 16 年度までの 8 年間にわたる磐田市の目指すべきまちの将来像や基本理念を定めた「基本構想」、前期 4 年間における具体的な政策の方向や取組を明らかにした「前期基本計画」について、分野ごとに３つの分科会に分かれて慎重に審議いたしました。

その結果、本計画案は、社会の潮流の変化を的確に捉え、「ウェルビーイング（幸福感）の向上」「共創によるまちづくりの推進」「バックキャスティングによる未来志向」という 3 つの視点を重視して策定が進められ、分野ごとに的確な記述がなされているものと評価いたします。

なお、計画の推進にあたっては、本提言の主旨はもとより、各分科会での意見、提言を十分に尊重し、計画が計画で終わることなく、目標値の達成に向けた進捗管理をするなど、適切かつ確実な施策の実施に取り組まれるよう要望します。

また、計画を具体化するにあたっては、下記の点に配慮されるよう申し添えます。

記

# 全体について

## 1. 「共創」の理念の浸透と実践

本計画では、「共創」をまちづくりの中核に据え、市民、自治会、事業者、学校、NPO など多様な主体との連携による新たな価値創造を目指している。

この理念を計画で終わらせることなく、「学び（共有）」「対話（共感）」「共創（新価値創造）」の３つのステップを着実に進め、市民一人ひとりが当事者意識を持ってまちづくりに参画できる仕組みを構築すること。

## 2. ウェルビーイング指標の活用と市民への周知

本計画で新たに導入された「しあわせバイタル」をはじめとする主観的指標（ウェルビーイング指標）の活用は、市民の幸福感を政策に反映していくことを目指す意欲的な取組として評価できる。

今後は、ウェルビーイングについて市民にわかりやすく周知するとともに、継続的な調査と分析を通じて、実効性のある政策立案につなげていくこと。

## 3. SDGs の推進と次世代への継承

SDGs の 17 の目標と総合計画との関連性を明確にし、市民や事業者に対してわかりやすい発信方法を検討すること。

行政と市民、民間事業者など多様な主体が連携して施策を展開することで、SDGs の達成に貢献するとともに、持続可能なまちづくりを推進し、豊かな自然環境や地域資源を将来世代に引き継ぐこと。

## 4. 若者の意見の尊重と次世代の参画促進

本計画のまちの将来像が、「磐田の将来都市像を考える若者会議」での若者たちの想いをもとに策定されたことは高く評価できる。

今後も若者の視点を大切にし、計画の推進段階においても継続的に若者が参画できる機会を設け、次世代のまちづくりの担い手を育成すること。

## 5. デジタル技術の活用と誰一人取り残さない社会の実現

DX や AI 技術の活用を積極的に推進する一方で、デジタル機器の操作に不慣れな高齢者等への配慮を怠らず、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けた施策を展開すること。

また、行政サービスのデジタル化にあたっては、市民の利便性向上と個人情報保護の両立を図ること。

## 6. 計画の周知について

計画の内容が市民に十分理解されるよう、わかりやすい周知・啓発に力を注ぐとともに、市民の市政への参画意識を高める取組を推進すること。

# 分野別の提言

## 分野１　産業・雇用について

・本市は県内第 3 位の製造品出荷額等を誇る「ものづくりのまち」であるが、輸送用機器への依存度が高く、産業構造の多角化が課題となっている。そのため、さらなる地域経済の活性化や雇用の創出に向け、輸送用機器産業に加え、スマート農業、陸上養殖、空飛ぶクルマなどの次世代産業のクラスター化を推進し、産業の裾野の拡大を図ること。
・中小企業等とスタートアップ企業との共創を促進し、DX・AX・カーボンニュートラルへの対応支援を強化するとともに、「おせっかい支援事業」等の伴走型支援を充実させ、企業の競争力強化を図ること。
・市内高校生の約 7 割が大学卒業後に市外での就職を希望している現状を踏まえ、小中高生へのキャリア教育を充実させるとともに、市内企業の魅力発信を強化し、UIJ ターン就職を促進すること。
・農業者の高齢化と農家戸数の減少が進行する中、新規就農者の育成や特産品承継事業を推進するとともに、レモンや陸上養殖エビなど新たな特産品の産地形成とブランディングを支援すること。
・子育て世代、外国人、高齢者、障がい者など、誰もが能力を発揮して働ける就労環境の整備を推進し、人材確保と多様性のある職場づくりを進めること。

## 分野２ 自治・共生・スポーツ・文化・観光について

・本市の自治会加入率は 80.3%と全国平均を大きく上回っているが、地域活動の担い手不足や市民活動団体の高齢化が進行している。自治会よりも少し広い地域において、地域内の課題を自ら考え実行する「小規模多機能自治」を推進し、持続可能な地域活動体制を構築すること。
・外国人人口の増加に伴う多文化共生社会の構築が重要な課題となっている。外国人市民が総人口の 6.2%を占める現状を踏まえ、多言語での情報提供、日本語学習機会の提供、やさしい日本語の普及啓発を推進し、外国人と日本人が互いを尊重し合い、共にまちづくりに取り組む地域社会を構築すること。
・学びと対話の機会を充実させ、市民一人ひとりが生涯を通じて学び続けられる環境を整備するとともに、市政への参画意識を高めること。
・本市が誇るあらゆるスポーツ資源を最大限に活用し、「スポーツのまち磐田」の魅力を発信するとともに、交流人口・関係人口の拡大を図ること。

・遠江国分寺跡や旧見付学校などの歴史・文化遺産を活用したシティプロモーションを推進し、地域の活性化につなげること。

## 分野 3 子育て・こども・若者・教育について

・妊娠・出産・子育ての各段階において、切れ目のない支援体制を構築し、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整備すること。
・「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」の理念に基づく「こどもどまんなか」のまちづくりを推進し、未来を担うこどもたちが夢や希望を持ち、のびのびと育つ環境を整えること。
・多様なニーズに応えるこどもの居場所を整備し、地域全体で子育てを支援することで、子育て家庭の孤立を防ぐこと。
・探究的な学びや本物に触れる教育等の充実により「生きる力」を育むとともに、GIGA スクール構想のもと、ICT を効果的かつ効率的に活用すること。
・不登校、いじめ、生活困窮などの支援を必要としている子ども・保護者への支援体制を強化し、相談体制の充実を図ること。
・小中一貫教育の推進や小中一体校の整備に加え、コミュニティ・スクールを活用した「地域とともにある学校づくり」を進め、地域コミュニティの活性化にも寄与すること。

## 分野 4 福祉・健康について

・人口減少・少子高齢化が進行する中、高齢者、障がい者、子ども、外国人などすべての人に対し、必要な時に必要なサービスを提供できる体制づくりが求められている。複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、分野を超えた包括的な相談支援体制を構築し、「誰一人取り残さない」地域福祉を推進すること。
・高齢者のフレイル予防や認知症施策を推進するとともに、在宅医療・介護連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備すること。
・障がい者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、就労支援や居住支援を推進するとともに、社会参加の機会を拡大すること。
・市民・企業などと協力し、ライフステージに応じた健康づくりや食育を充実させ、健康寿命の延伸を図ること。
・誰もが安心して医療を受けられる環境を維持するため、地域医療体制の確保と医療・介護の連携強化を図ること。

## 分野５ 防災減災・消防・安全について

・南海トラフ巨大地震への備えや、頻発・激甚化する自然災害への対応が喫緊の課題となっている。巨大地震への備えとして、建物やインフラの耐震化を中心に、津波対策を含む災害に強いまちづくりを進めること。
・頻発・激甚化する豪雨災害に対し、ソフト・ハード両面での対策を推進し、浸水被害の軽減を図ること。
・自主防災組織の活性化や市民の防災意識向上を図り、自助・共助・公助が一体となった危機管理体制を構築すること。
・迅速で正確な情報を市民に確実に届ける仕組みを充実させること。
・生命と財産を守る消防・救急体制を維持・強化すること。
・地域と行政が協力した地域防犯や交通安全運動を推進し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めること。

## 分野６ 都市基盤・環境について

・人口減少時代においても暮らしの質を維持できるよう、持続可能な都市基盤の構築と環境保全が求められている。人口減少・少子高齢化社会を見据え、「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市構造への転換を推進すること。ただし、郊外での居住や就労形態の変化など新しい生活様式にも配慮しながら進めること。
・高齢者などの交通弱者に配慮し、ライドシェア等を含めた新たな交通体系の構築を図ること。
・道路、橋梁、上下水道管路などのインフラの計画的な保全と長寿命化を推進し、健全な都市基盤を維持すること。
・老朽化が進む公共施設について、計画的な更新・改修に加え、施設の再編を進め、維持管理コストの最適化と持続可能な施設運営体制を構築すること。
・2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入やごみの減量化を推進し、各家庭・事業者の取組への支援を強化すること。
・グリーンインフラの推進により、自然環境が持つ機能を活用したまちづくりに取り組むこと。
・増加する空き家に対し、発生抑制と有効活用の両面から対策を推進し、良好な住環境の維持と地域活性化を図ること。

## 分野７ 行政経営について

・社会状況が刻々と変化する中、市民サービスの向上と持続可能な行政基盤の構築が求められている。人口減少や社会構造の変化に対応し、市民・事業者・団体と共に考え共に創り上げる「共創による行政経営」への転換を推進すること。
・AI 活用や手続きのオンライン化により、利便性の高い行政サービスを提供するとともに、職員の業務効率化を図ること。
・自主財源の確保や真に必要な施策への重点的な予算配分に努め、安定した財政基盤を維持すること。
・社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築するとともに、職員の資質向上を図り、市民に寄り添える人材を育成すること。

磐田市行政経営審議会

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 会　長 | 小泉　祐一郎 | | 副会長 | 大澤　房男 | |
| 委　員 | 秋元　富敏 | | 委　員 | 井上　佳子 | |
| 委　員 | 大杉　幸弘 | | 委　員 | 小村　隆史 | |
| 委　員 | 砂川　利広 | | 委　員 | 高橋　良和 | |
| 委　員 | 髙柳　裕久 | | 委　員 | 藤崎　淳 | |
| 委　員 | 藤森　新五 | | 委　員 | 松本　典子 | |
| 委　員 | 茂木　眞佐代 | | 委　員 | 守谷　充子 | |
| 委　員 | 矢田　央生 | | | | |